

専修念仏のともがらの、わが弟子ひとの弟子、という相論のそうろうらんこと、もってのほかの子細なり。親鸞は弟子一人ももたずそうろう。そのゆえは、わがはからいにて、ひとに念仏をもうさせそうらわばこそ、弟子にてもそうらわめ。ひとえに弥陀の御もよおしにあずかって、念仏もうしそうろうひとを、わが弟子ともうすこと、きわめたる荒涼のことなり。つくべき縁あればともない、はなるべき縁あれば、はなるることのあるをも、師をそむきて、ひとにつれて念仏すれば、往生すべからざるものなりなんどいうこと、不可説なり。如来よりたまわりたる信心を、わがものがおに、とりかえさんともうすにや。かえすがえすもあるべからざることなり。自然のことわりにあいかなわば、仏恩をもしり、また師の恩をもしるべきなりと云々

第4組 瑞雲寺住職

第六章 弟子の道

小泉 元瑞

text by Genzui Koizumi

教団の課題

聖道門の諸宗においては師資相承が伝統ですから「わが弟子、ひとの弟子」ということは、現代に至るまでも大変厳格であるといわれます。ところが起きるはずのない「専修念仏のともがら」において、それが相論になっていることが問題なのであります。そのことを宗祖は悲歎され、「もってのほかの子細なり」と、大変厳しく誠められております。すでにこのことは、吉水の法然教団の頃から時代を経ても、真宗念仏者にとっては極めて大事な問題でありました。なぜなら、同様のことが、『口伝鈔』『改邪鈔』『御文』に至るまで注意され、さらには「誠諍弟子章」（了祥師）という章題が、その内容の厳しさをうかがわせるからです。

では「日ごろ本願他力真宗をしらざる人、弥陀の智慧をたまわりて、日ごろのこころにては、往生かなうべからずとおもいて、もとのこころをひきかえて、本願をたのみまいらす」（第十六条）と、ひとたびの回心に目覚めたはずの一

向專修のひとつの中で、極めて荒涼と断ぜられるような弟子の私有化がなぜ起こったのでしょうか。

そこに前三ヶ条の主題であった他力の信が曖昧になっているということが考えられます。本願念仏の法は、確かによき人法然上人を通して宗祖に伝承されたのです。いかに法然上人の智慧・才覚がすぐれているとしても、師の人格を頼んで救われたのではなく、あくまでも法によってであります。「つくべき縁あればともない、はなるべき縁あれば、はなるる」という縁を生きる人間が、執心をもってその事実を歪曲するとき、不可説の相論をも引き起こすのでありましょう。今日私たちも、本当に聖教に学んだ先達に教えを請うことをせずして自分流に解釈した仏教の言葉をもって、ご門徒を教えようとする過ちを犯してはいないでしょうか。「信仰という言葉」と「信仰という表現が使われている人間の功利心とをごっちゃにしてはならない」（『歎異抄のこころを語る』廣瀬杲著）との教示が憶われます。

自然の道理

もともと「念仏往生の信心をうることは、釈迦・弥陀二尊の御方便として発起」（『口伝鈔』第六通）するのであります。宗祖において「とも同行」は「真の仏弟子」、つまり「釈迦・諸仏の弟子」であって、人間関係の集団における我が弟子ではないのです。「ひとえに弥陀の御もよおしにあずかって念仏」申す身とせしめられたがゆえに、朋に対する尊敬の念がそこにはあるのでしょうか。

「他力の信心うる人を敬いおおきによろこべばすなわちわが親友ぞと教主世尊はのべ」（『正像末和讃』第五十七首）られたように、師にとって獲信の人は、まさに朋なのでありましょう。「流通物」たる如来聖人の教法に領く弟子を「御同朋・御同行」と呼び敬い、「かしずきて」接せられた故に、宗祖は「弟子一人ももたず」なのであります。

それは、どこまでも行者の計らいに非ずして願力の自然によって、宗祖自らが本願念仏の道を歩むことができたということでありました。まさに仏恩を知ることにおいて、師恩も知らしめられるのでしょうか。そこから私一人の上に、賜ったとも同朋と共に、弟子として歩む道があることを教えられるのです。